（別記）　　（公表様式３）

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
（保育所版）

◎ 評価機関

名　　称	NPO法人だれにも音楽祭
所　在　地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年3月5日～H27年3月17日
評価調査者番号	①第09-003号
	②第10-010号
	③第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

（1）事業者概要

事業所名称：社会福祉法人　下矢部保育園 （施設名）さくらんぼ愛園	種別：保育所
代表者氏名：理事長　中村　司郎 （管理者）　園長　藤山 小百合	開設年月日： 昭和３２年５月１日
設置主体：社会福祉法人　下矢部保育園 経営主体：社会福祉法人　下矢部保育園	定員：３５名 （利用人数）６９名
所在地：〒８６１－３５４５ 熊本県上益城郡山都町長田３９３番地	
連絡先電話番号： ０９６７－７３－００２３	ＦＡＸ番号： ０９６７－７３－００３２
ホームページアドレス　http://sakurannbomegumien.jp/	

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
産休明けから就学前までの保育・延長保育 一時預かり・学童保育	運動会・発表会・夏祭り・お泊まり保育・ クリスマス会・太鼓祭り・遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造合金メッキ鋼板板ぶき平屋建671.54㎡ 各保育室・事務室・厨房・ホール	園庭・プール・駐車場・畑

職員の配置

職　種	常 勤	非常勤	資　格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	8	6
主任保育士	1		幼稚園教諭	7	
保育士	6	6	調理師	5	
調理師・栄養士	1	1	栄養士		1
看護士	1		看護士	1	
合　計	１０	7	合　計	２１	7

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※　複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

◆ 特に評価の高い点

1 広い敷地で伸び伸び活動

さくらんぼ愛園は、九州脊梁の真ん中にあり、南は田んぼが広がり、６７１m²の園舎と９６０m²の園庭があります。子ども達は登園するとすぐ靴下を脱ぎ、裸足のままで又は靴を履き、園庭に飛び出し、大声で自由に遊んでいます。ホール・舞台は１９０m²の広さと６m以上の天井高があり、太鼓（週１回１時間半）やリズム運動が行われ、元気いっぱい伸び伸びと活動しています。子どもの体づくり中心に設計されています。

2 三つの保育活動

①和太鼓……日本古来の文化を伝承し「居ずまい」「たたずまい」を整え、集中力を身に付け心身共に筋の通った子どもを育てることを目標に取組んでいます。
子ども全員が参加し、年長児が年下の子どもに、太鼓の要領を教えることを当たり前のように教えています。

②漢字遊び…美しい言葉は美しい心を育み，子どもの思考力、表現力も育てると考え、「石井式漢字教育」を取り入れ「立腰」を心掛け、正しい姿勢で集中して取り組んでいます。

③リズム運動…ピアノに合わせて走り・飛び・体を反らすなどの運動をすることで、俊敏でしなやかな体に育ち、やりきった自信も持てるようになります。広いホールであり、梅雨の時でも我慢せずに体を動かせます。

3 異年齢保育

３歳未満児はすみれ組として一つのクラスになっており、以上児はたんぽぽ組として一つのクラスになっています。大きい子は小さい子のお世話をし、小さい子は大きい子を目標にする姿があります。

4 保護者との連携

①バスの送迎……下矢部以外から通園希望者が増えたため、１５km程の所へも朝・夕園バスを出して送迎し、保護者から喜ばれています。

②おたよりの発行…園の改築を期に保護者との連携をより深くするため、「クラス便り」を毎週発行しています。

③アルバムの作成…写真撮影については、保護者の意向に沿いながら、一年間の園での思い出を写真に撮り、全園児に卒園・進級時に渡しています。家庭では第二子以降の子どもの写真が少ないことから、大変喜ばれています。

5 世代間交流

月１回のミニデイサービスを行い、地域のお年寄りと誕生会の交流をし、ふれあいを楽しんでいます。又、年に４か所の老人施設を２回ずつ訪問し、歌や踊り、太鼓の演奏

などで交流しています。又地域の運動会・餅つき・そば作り・釣り大会などに参加し、交流の輪を広げています。
◆ 改善を求められる点 １　書類整備 保育士の書く書類が多岐にわたり、小規模園の職員数では、対応が厳しい面があると思われますが、職員や園の自己評価を「自己評価ガイドライン」などに基づき行うこと、各種の記録についての規定、利用開始時の書類等を充実されることが期待されます。

3　第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H 27. 4 . 17)

今回は移転改築に伴い第三者評価を受けることになりましたが、受審するにあたりとても大変だと聞いていたので、正直受けなくて済むことなら受けたくないというのが職員全員の本音でした。しかし受審したことで大変勉強になり園を見直す良い機会となりました。保護者アンケートにおいてもどんな評価が来るのだろうかという不安もありまいたが、ほとんどの方が大事な我が子を預ける保育園として高く評価して頂いていることにも感謝しています。また、要望やご指摘においては真摯に受け止めこれからも保護者の方にとってより良い保育園であるように努めていきたいと思います。今回、受審したことで保育の現場や保育を客観的に見つめ直すことが出来、一つ一つの項目を全員でチェックし取り組むことで改めて【保育】という事の奥深さや重みを職員全員で感じる事ができました。
また、我が町は、過疎の町なのでこれから先の運営がかなり厳しくなっていくと思いますが、自己研鑽に努め保育所として更に磨きを掛け、この町が自然豊かで子育てしやすい町であることをアピールしていきたいと思います。今回の受審にあたり調査にご協力頂きました保護者と項目ごとにわかりやすく説明しご指導頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

4　評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ １　理念・基本方針	理念や基本方針は明文化されています。全職員出席のもと新年度のしおりを作成する時読み上げています。利用者へは、園のしおりを配布し、保護者会で説明しています。 理念や基本方針について、分りやすい言葉に見直しをされることを期待します。
２　計画の策定	中・長期計画は地域における出生数や地域の年齢別児童数の把握が主になっています。これを受けて３～５年間の収支計画や保育、職員に関するビジョンを策定されることを期待します。

	事業計画は全職員出席のもと策定されています。中・長期計画を基に各年度の事業計画を策定されることを期待します。

3 管理者の責任とリーダーシップ	管理規則で園長の責任が記載され、「リーダーとは」という文書を作成して、年度当初に読み上げています。法令遵守、経営についての研修や勉強会に参加し正しく理解するための努力をしています。研修内容について、職員には職員会議で説明し、園のたよりに掲載して利用者への周知も図っています。 保育の質の向上については、職員会議で意見を交換し、全員で取り組んでいます。子どもの最善の利益を考慮しながら、人事・労務・財務等それぞれの視点から分析し、職員と相談しながら経営や業務の効率化と改善を実施しています。
評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握	事業経営をとりまく環境については、行政機関や関係団体との研修や勉強会に参加し、社会福祉事業全体の動向について把握に努めています。地域の保育ニーズ等については、地域の五社合同会議や行政機関の通知等で把握に努めています。中・長期計画を見直し、事業経営に取り組まれることを期待します。
2 人材の確保・養成	最低基準に基づく人員配置を実施しています。園が取組んでいる漢字保育に関しては、３月中に研修を受けて資格を取得したうえで、漢字保育を担当しています。 人事考課については、３月に１年分の反省と長所・短所・来年度の希望を書いて提出してもらい、個人面接を実施していますが、客観的な基準に基づいた方法で実施され、職員にフィードバックされることを期待します。 職員の就業状況については３６協定に基づき話合い検討しています。年次休暇の取得状況は平成２５年度平均９日程度消化しています。 コミュニケーションは年１回の１泊旅行・歓送迎会・行事後の食事会等でとっています。予防接種や健康診断も実施しています。職員の悩み相談窓口を組織として設置し、内部で解決しにくい問題については関係機関と連携し、相談しやすい工夫をされることを期待します。
3 安全管理	平成２５年度に移転新築された園舎で耐震装置等の安全設備がなされています。防犯カメラも屋外に８ヵ所、保育室に２ヵ所設置されています。災害対応マニュアルは職員室前に貼付し全員が見て動けるよう工夫しています。災害時には地域の避難場所とし

	て活用する旨、地域の会議等で発信しています。緊急時の体制は種類ごとにマニュアルが整備されていますが、責任と役割について明示されることを期待します。
４ 地域との交流と連携	地域で世代間交流が実施され、田植え・稲刈り・そばひき・そばもち作りに親子で参加し、地域と関わり、地域で見守っていただいています。毎月の誕生会に地域の高齢者を招待し「ミニデイ」という交流会を実施しています。地域に向けた子育て支援として、延長保育や一時預かり事業、園庭開放を行っています。また、２月２８日（土曜日）に「松野明美」氏による子育て講演会を実施し、ホームページや防災無線で一般に呼びかけています。
評価対象Ⅲ １ 利用者本位の福祉サービス	方針の中に「人権を尊重しプライバシーを保護する事を第一義とする。」の文言を掲げています。職員は県と町が主催する人権研修会に参加し、保護者には保護者会で説明しています。園児には勤労感謝の日に仕事についてわかりやすいように説明して固定的な先入観を持たないよう話しています。漢字遊びの中でも「人の嫌なことはしません。」「御先祖様から頂いた命は大切にします。」等の表現で、子どもに分るような取組を行っています。 ホームページに個人情報保護方針が掲載されています。写真掲載に関しては、保護者に同意をいただいています。 行事やおたより、１年間の感想・要望等無記名による利用者アンケートを実施しています。役員会で分析・検討した結果を文書で保護者にフィードバックしています。夏祭りで自分の子どもの出番を見られないとの意見があり、高校生のボランティアをお願いしたり、出店を減らしたりして、ゆっくり見られるようになり喜ばれました。 日常の利用者相談に関しては、保護者総会で説明をしていますが、保護者に分りやすい文書を作成して、掲示版等見やすい場所に掲示されることを期待します。 苦情解決の体制が整備され、保護者会で説明しています。苦情へのフィードバックや保護者への公表も行われ、記録も適切に保管されています。
２ サービスの質の確保	保育士の自己評価と関連した保育園の自己評価を「自己評価ガイドライン」などに基づいて行われていませんが、職員の自己評価については、年間保育計画に、評価・反省の欄を設け各自取組んでいます。 園の良さや課題の文書化や公表はなく、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていませんが、評価結果を分析し、職員間で課題の共有化が図られています。

	玄関ホールに児童憲章を始め、園の理念・方針・目標が掲げられ、保育課程に基づいて各クラスの年間指導計画・月間計画などが立てられています。 職員会議が月１回行われ、ミーティングを朝・昼に行ない標準的な見直しを行っています。 子どもの記録は、発達状況、生活状況・保育目標などが記載され、記録要領の作成はありませんが、指導計画に基づいて保育が行われています。 子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規定は定めていませんが、職員は、個人情報保護法を理解し、守秘義務の遵守をしています。インターネットで「個人情報保護方針」を公開して園の考え方を明らかにしています。

３ サービスの開始継続	色刷りのカットを沢山配置し、重要な部分は赤字で記述した、わかりやすい「園のしおり」を用意し、インターネットのホームページを公開しています。パンフレットなどを、公共施設等に置く事はしていませんが、「電話帳」に広告を掲載し、地域のスーパーマーケット「えびすぱーな」の掲示板にポスターを貼るなど、多数の人に知って頂く工夫をしています。 利用開始に当たり、入園時の説明に関する重要事項の同意書は準備されていませんでしたが、保護者には個別に、又３月中に行われる保護者総会で説明し同意を得ています。
４ サービス実施計画の策定	子どもや保護者の身体状況や生活状況は「家庭状況調査票」で把握し、定期的に見直され健康診断・身体測定・歯科検診の結果などが記録されています。 年間指導計画は毎年振り返り反省をおこない，保護者の意向をふまえた上で次の計画が作成されています。
評価対象Ⅳ Ａ－１ 保育所保育の基本	・保育課程は全職員が参加して編成され、定期的に見直されています。 ・０歳児から２歳児は異年齢クラスとなっており、23名の園児が在籍し７名の保育士による暖かい支援があります。乳児は個人差が大きいので必要な時は、ほふく室で一人一人の生活リズムに合わせた援助が行われています。 ・ＳＩＤＳについて全職員に周知され、睡眠チェックは５分ごとにされています。 ・朝の「漢字遊び」には、１人で座ったり保育士に抱かれて参加します。眠くなった子どもはほふく室で個別な関わりがあります。 ・未満児室のベランダは広くとってあり、雨でも快適な遊びの空間になっています。その下は人工芝が敷かれており、子ども達は裸

	足で遊ぶことが出来ます。 ・建物の北側には小園庭があり、砂場などが整備され、夏場の日差しを避けて遊ぶことが出来ます。 ・１・２歳児は漢字遊びで、保育士と一緒に漢字のカードを見ながら読んだり、国旗のカードを見ながら国名を言ったりし、２度目は子ども達だけで読んでいます。覚えるというより、見たら反射的に答えが出てくるようです。２歳児でも普段見慣れない「スウェーデン」「メキシコ」などの国旗を見て、「メキシコです、どうですか？」と答える様子が見られています。 ・当園では難しい漢字の名前でも、ひらがなで書く事は無く、全てそのままの標記にしています。そのため未満児でも自分の名前を漢字で読む子がいます。 ・３歳以上児は４２名の異年齢クラスとなっており、兄弟保育と位置づけて力を入れています。人間形成の土台となるこの時期に、「人と関わる力を育みたい」という園長の願いがあります。 ・未満児から引き続いて漢字遊びに取組んでいます。毎朝１５分程度、背筋を伸ばして立腰を心掛け、正しい姿勢で集中力を身に付ける様に、石井式漢字教育に取組んでいます。漢字のカードをリズムよく読んだり、難しい漢字がフリガナ無しで書かれた絵本を、指でなぞりながら読み下していきます。諺や四字熟語、俳句なども取り入れ、沢山の言葉に触れています。 ・遊戯室は１６０㎡の広さがあり隣のランチルームと並んで、壁を面取りしたような洋式の作りとなっており茶色の床に白レースのカーテンが美しい部屋となっています。 ・この広い遊戯室で、３歳以上児は伸び伸びとリズム運動に取組んでいます。週１～２回、保育士のピアノに合わせてカニ・馬・トンボ・飛行機などになった気持ちで、走り・飛び・跳ね・止まり・這い・うつ伏せになって体を反らす等の運動をすることで、しなやかな体に育ち、やりきった自信が持てるようになります。 ・「姿勢の悪さ」「転びやすい」「転んだ時に手で体を支えられない」といった保護者の不安に対して、リズム運動の数々の動きの中から子どもが主体となって体を動かすことの楽しさを感じ、心と体を育んで行く事で支援しています。 ・和太鼓にも取り組んでいます。週１回１時間半、外部から講師を招いて、年齢に合わせた練習が行われています。日本古来の文化を伝承し、響きやリズム、打ち振りの動きを楽しみながら集中力を養い、チームワークの力も養っています。 ・保護者や小学生を招待して開催される夏祭り・運動会、保護者を招待しての発表会・保育参観・祖父母を招待しての餅つき大会などで、子ども達の育ちや、取組んできた協同的な活動を見て頂いています。 ・世代間交流として月１回ミニデイサービスを開き、地域のお年寄りと一緒に誕生会を行う他、４か所の老人ホームを訪問して、漢字遊びや歌・踊りなどを披露しています。

	・児童保育要領の送付、幼保小中連携協議会への参加、小学校教諭の訪問など、小学校との連携が行われています。又、学童保育が行われ、毎日５～６名の学童がおやつ頃から参加しています。 ・「体罰防止マニュアル」が整備され、県・市などによる人権研修に参加しています。 ・入園時の面接を重視し子供の成育歴などを把握し、体験入園が行われ、慣らし保育も柔軟に行われています。 ・建物は南向きに建てられ、保育室はすべて南向きとなっており、明るく換気も良くなっています。未満児の保育室は、床暖房が入り、空気清浄機が設置されています。エアコンは各室に付いています。 ・食事は時間差がありますが、全ての園児がランチルームで食べています。午睡の際は昔話などのＣＤを流したり、静かな音楽を流し環境を整えています。 ・活動の時間については、リズム運動は２０分程、漢字遊びは15分程とし疲れないように配慮されています。手洗い・お茶うがいをし、夏は熱中症対策としてイオン水・塩分の提供をしています。 ・毎週火曜日は「おにぎりの日」となっており、牛を見に行ったり、野山をかけまわったりの散歩に出掛けています。 ・園庭は９６０㎡の広さがあり、飛行機のすべり台・雲梯・鉄棒・サッカーゴール等の固定遊具の他、三輪車・自転車・スクーター・竹馬・ボールなども用意され、裸足で遊ぶ子供も多くいます。園舎への入り口には足洗い場が完備され、きちんと足を洗いタオルで拭いて、園舎に入って来ます。 ・年長児の当番活動として、以上児室での午睡時の絵本の読み聞かせを保育士と共に行っています。又、朝の集まりの際に、自分の名前・住所を言って朝食を発表する係もしています。 ・園の周辺は、田んぼ・畑・里山になっており、鳥・蝶・虫などや、近所の牛舎の牛、木々や花々に事欠かない環境にあります。 ・老人ホームへの慰問の他、近所の公民館での敬老会に出掛けて、プレゼントを渡し太鼓の演奏を披露しています。 ・熊本市の動植物園や通潤橋などにバスで出掛けたり、中央公民館での町の作品展に「アナと雪の女王のオラフ」と「くまモン」を作り展示しました。これは今も玄関ホールに飾られ、子ども達を歓迎しています。又、園の夏祭りでは恐竜「チラノサウルス」「アンキロサウルス」を作り展示しています。 ・下矢部地区の９小学校が集まる、地区運動会に保護者も含めて参加し、歌や踊りの披露をしています。 ・トイレや保育室にはプレートで案内が表示され、バリアフリーの建物になっています。 ・保育士の自己評価を「自己評価ガイドライン」などに基づいて行われてはいませんが、年間保育計画に評価・反省の欄を設け各自取組んでいます。又職員会議・毎朝のミーティングで職員間の話し合いがされています。

Ａ－２　子どもの生活と発達	・集団としてのリズム運動、太鼓の練習の中でも、子ども一人一人の違いを認め、尊重して指導している様子が見られました。 ・障害児保育について現在在籍はありませんが、県・郡等の研修に参加し、町の保健師の巡回もあります。又インターネットで流れる、保育協会からのニュースに関して朝のミーティングで確認し合っています。 ・未満児の部屋にはほふく室の他、ソファー・敷物などがあり、寝転ぶことが出来ます。又、思い思いに遊ぶ遊具があり、家庭的な雰囲気が感じられます。 ・献立表には記入がありませんが、夕方６時にはおにぎりが出されています。 ・子どもの健康状態に関する情報が職員に周知され、体調がすぐれない場合、事務室のベットで横に成り、保護者の迎えを待つ姿がありました。 ・昼食はランチルームで時間の差はありながら、全園児が食べています。３歳以上児には毎月８合の米を持って来てもらい完全給食を提供しています。 ・火曜日は、おにぎりの日になっており、おかずをトレーで運び園庭の人工芝におりて食べたり、散歩に出掛けて食べてきたりします。 ・近所の菜園で、ジャガイモ・玉ねぎ・キャベツ・ブロッコリー・白菜やトマト・ピーマンなどの夏野菜を育て、毎月のクッキングや給食で料理して食べています。 ・行事食として祖父母参加のひなまつりでは、ちらし寿司が用意され、毎月の誕生会には、から揚げ・ハンバーグ・煮物・サラダなど、子ども達の大好きなものが出されています。 ・おやつはマフィン・マドレーヌ・カリントウ・フルーツヨーグルトなど手作りのものが出されています。 ・「食育計画」が作成され、給食会議が開かれています。保育参観の際に親子クッキングで、クッキー作りをしたほか、ひな祭りには祖父母と共に餅つきをしています。 ・健康診断・歯科診断の結果は職員に周知され、保護者にはお便り帳・歯科検診カードで伝えられます。 ・健康診断・歯科検診の結果は児童表に記載され、個別の指導計画の参考にされています。 ・食物アレルギーについて、主治医の指示書を取ってはいませんが。「個人食事調査票」で保護者から情報を得て除去食の提供をしています。 ・「衛生管理マニュアル」が整備され、衛生管理チェック表に毎日記入しています。
Ａ－３　保護者に対する支援	・給食便りと献立表は一緒になっており、大きな文字で色を変えて印刷され、見やすくなっています。レシピも配布されています

	が、サンプルの掲示はされていません。 ・個別の相談については、日誌に記録されています。 ・年２回保育参観が行われ、その後に年齢別の懇談会を行い、保護者との共通理解を深めています。兄弟関係で出席できなかった保護者は後日、お迎えの際などに話しています。今後は保育参加の機会も設けることが期待されます。 ・保護者組織として園の後援会があり、夏祭りを主催しています。カキ氷・飲み物・焼き鳥・焼きそば・ヨーヨー等の出店を出し祭りを盛り上げています。 ・奉仕活動があり園周りの草取り、土手の整備なども年４～５回交代で行われています。 ・「虐待対応マニュアル」が整備されています。３０年ほど前から、保護者が子供に目を向け、手を掛けてくれるように、月曜日に容姿検査を行い、爪が伸びていないか、歯を磨いているか、入浴しているか、園服を着ているか、などを記録表に記入して、保護者の印を押して頂いています。

（参考）　利用者調査の手法等

調査の手法	対　象　者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	４２	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観　察　調　査	利用者本人		

評　価　細　目　の　第　三　者　評　価　結　果
【　保育所版　】さくらんぼ愛園

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ－１－（１）－①　理念が明文化されている。	(a)・b・c
	Ⅰ－１－（１）－②　理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
Ⅰ－１－（２）　理念、基本方針が周知されている。		
	Ⅰ－１－（２）－①　理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	Ⅰ－１－（２）－②　理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

Ⅰ－２　事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ－２－（１）－①　中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	Ⅰ－２－（１）－②　中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
Ⅰ－２－（２）　事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ－２－（２）－①　事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	Ⅰ－２－（２）－②　事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	Ⅰ－２－（２）－③　事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

Ⅰ－３　管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ－３－（１）　管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ－３－（１）－①　管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	Ⅰ－３－（１）－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
Ⅰ－３－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	Ⅰ－３－（２）－①　質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	Ⅰ－３－（２）－②　経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ－１－（１）－①　事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
	Ⅱ－１－（１）－②　経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
	Ⅱ－１－（１）－③　外部監査が実施されている。	(a)・b・c

Ⅱ－２　人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）　人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ－２－（１）－①　必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	Ⅱ－２－（１）－②　人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c

Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
	Ⅱ－２－（２）－②　職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ－２－（３）－①　職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
	Ⅱ－２－（３）－②　個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a)・b・c
	Ⅱ－２－（３）－③　定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
Ⅱ－２－（４）　実習生の受入れが適切に行われている。		
	Ⅱ－２－（４）－①　実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

Ⅱ－３　安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）　利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ－３－（１）－①　緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
	Ⅱ－３－（１）－②　災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅱ－３－（１）－③　利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

Ⅱ－４　地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
	Ⅱ－４－（１）－①　利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（１）－②　事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（１）－③　ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ－４－（２）－①　必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（２）－②　関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	Ⅱ－４－（３）－①　地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	Ⅱ－４－（３）－②　地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ－１－（１）－①　利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅲ－１－（１）－②　利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ－１－（２）　利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ－１－（２）－①　利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
Ⅲ－１－（３）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ－１－（３）－①　利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ－１－（３）－②　苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	Ⅲ－１－（３）－③　利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

Ⅲ－２　サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１）　質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ－２－（１）－①　サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ－２－（１）－②　評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ－２－（２）　提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ－２－（２）－①　提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	Ⅲ－２－（２）－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
Ⅲ－２－（３）　サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ－２－（３）－①　利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c
	Ⅲ－２－（３）－②　利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ－２－（３）－③　利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

Ⅲ－３　サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ－３－（１）　サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ－３－（１）－①　利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	Ⅲ－３－（１）－②　サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
Ⅲ－３－（２）　サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ－３－（２）－①　事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

Ⅲ－４　サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ－４－（１）　利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ－４－（１）－①　定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ－４－（２）　利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ－４－（２）－①　サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ－４－（２）－②　定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象Ⅳ

A－1　保育所保育の基本

		第三者評価結果
A－1－（1）　養護と教育の一体的展開		
	A－1－（1）－①　保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
	A－1－（1）－②　乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
	A－1－（1）－③　1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
	A－1－（1）－④　3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
	A－1－（1）－⑤　小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c
	A－1－（1）－⑥　職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A－1－（1）－⑦　入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c
A－1－（2）　環境を通して行う保育		
	A－1－（2）－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A－1－（2）－②　子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
	A－1－（2）－③　子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A－1－（2）－④　子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A－1－（2）－⑤　子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
	A－1－（2）－⑥　施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A－1－（3）　職員の資質向上		
	A－1－（3）－①　保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・(b)・c

A－2　子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A－2－（1）　生活と発達の連続性		
	A－2－（1）－①　子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
	A－2－（1）－②　障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
	A－2－（1）－③　長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c

A－２－（２）　子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A－２－（２）－①　子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
	A－２－（２）－②　食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
	A－２－（２）－③　乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
	A－２－（２）－④　食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A－２－（２）－⑤　健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A－２－（３）　健康及び安全の実施体制		
	A－２－（３）－①　アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
	A－２－（３）－②　調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

A－３　保護者に対する支援

		第三者評価結果
A－３－（１）　家庭との緊密な連携		
	A－３－（１）－①　子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・(b)・c
	A－３－（１）－②　家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
	A－３－（１）－③　子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
	A－３－（１）－④　保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
	A－３－（１）－⑤　虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	34	19	0
内容評価基準（評価対象Ａ１～Ａ３）	25	4	0
合　　計	59	23	0